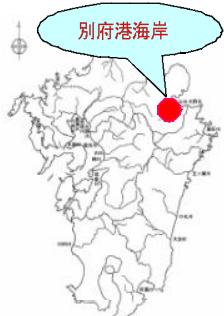


景観評価試行事業の概要

地方支部分局等	九州地方整備局
試行事業名	別府港海岸保全施設整備事業（餅ヶ浜地区）
事業区分	海岸事業
実施箇所	大分県別府市
事業の段階	施工段階
事業概要	<p>別府港海岸は、護岸などの老朽化がみられる他、台風等による異常時の防護機能も現在の基準に照らして不足しており、越波や高潮による被害が懸念されていることから、十分な防災機能を有し、かつ背後のまちづくりと一体となった良質で多面的な機能を持った海岸保全施設の整備を直轄事業で実施するものである。</p> <p>対象地区は、その周囲に優れた自然景観を持ち、背後には国際観光温泉文化都市別府を擁する、古くから人々と密接な関係にある海岸で、防災のみならず地域的・社会的ニーズに対応した良好な景観の形成に配慮する必要がある。</p>
H16年度末までの景観評価試行事業状況	<p>～H15 住民等からの意見聴取 H16.11 景観アドバイザー委嘱 H16.12 景観形成にあたり配慮すべき事項の取りまとめ H17.2 景観アドバイザー意見聴取 H17.3 景観整備方針を策定</p>

位置図・状況写真等



▲実施計画鳥瞰図



▼イメージパース